



KANAGAWA

神奈川県
環境農政局農水産部
農地課



ほ場整備事業により整備された中山間地域の水田地帯 (南足柄市内山地区)

かながわの農業農村整備

～未来へつなぐかながわの農地～



ほ場整備地区でのドローンによる防除作業(伊勢原市)



理解促進イベント(海老名市)



地域の取組により復元した棚田(秦野市)



かながわブランド「三浦のだいこん」の収穫風景



かながわブランド「湘南ゴールド」



県の奨励品種「はるみ」

農地課ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/index.html>



かながわ農業農村整備のマスコットガール
「とっちーちゃん」

令和6年 3月作成

かながわの農業農村整備 みどり —かながわの水土里プラン—

かながわの農業は、温暖な気候や大消費地に近いという利点を生かして新鮮な農産物が多く生産され、また、農地を高度に利用した土地生産性の高い経営が行われています。そして、農業農村整備には、農業の生産性の向上を図り、まとまりある優良農地を確保し、食料の安定供給と多面的機能の発揮を通じた都市農業の持続的発展が期待されています。

「かながわの水土里プラン」は、神奈川県都市農業推進条例に基づく「かながわ農業活性化指針」の基本目標である「農業の活性化による地産地消—魅力ある農業を次世代につなぐ—」に向けて取り組んでいる本県の農業農村整備を体系整理したものです。

「かながわの水土里プラン」に位置付けた「水」・「土」・「里」の取組を通じて、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進し、「生産性の向上と担い手の育成・確保 ～しっかりつくる、引き継ぐ～」、「新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大～県民にとどける、よろこばれる～」、「環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全～環境にやさしい、まもる～」の実現を支えています。

神奈川県都市農業推進条例

基本理念

- ① 新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進
- ② 多様な担い手による優良な農地や農業資源の維持・確保と農業の発展
- ③ 市街地及びその周辺にある農地の保全
- ④ 農業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献

かながわ農業活性化指針

基本目標

農業の活性化による地産地消の推進
—魅力ある農業を次世代につなぐ—

施策の体系

- ① 生産性の向上と担い手の育成・確保
- ② 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大
- ③ 環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全

3つの施策の体系を支える
みどり
かながわの **水・土・里**

かながわの水

～持続可能な農業用水の安定供給～

- 農業水利施設の強靱化対策
(長寿命化対策・耐震化対策)
- 土地改良区の体制強化

かながわの土

～農業生産基盤の整備と農地集積の
促進及び農地の有効活用～

- 今後の地域農業を見据えた農業生産基盤の整備の推進
- 農業者や生産を振興する農作物などを見据えたほ場整備の推進
- 担い手への農地の集積・集約に向けた簡易な農業生産基盤の整備の推進
- スマート農業や企業参入等の担い手の要望に対応した生産基盤の整備の推進
- 農産物の輸送の効率化を図るための農道整備の推進

かながわの里

～農業の有する多面的機能の恵みを
身近に享受できる取組を推進～

- 農業の生産活動を維持向上させる地域ぐるみの共同活動への支援
- 地域資源を生かした中山間地域の振興
- 農地等の活用・保全
- 農業の有する多面的機能等への県民の理解促進

かながわの水・土・里による気候変動対策

- 水防災戦略(流域治水)に対応した農業生産基盤の整備
- 農業水利施設等への再生可能エネルギーの導入整備
- 農地・農業用施設の災害復旧及び支援
- インフラ長寿命化計画に基づく対策の推進

数値目標

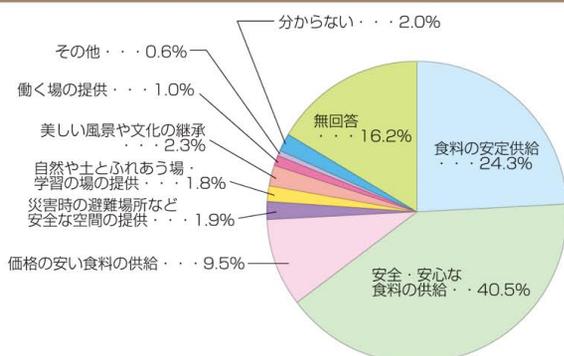
農地面積

2021年
18,200ha

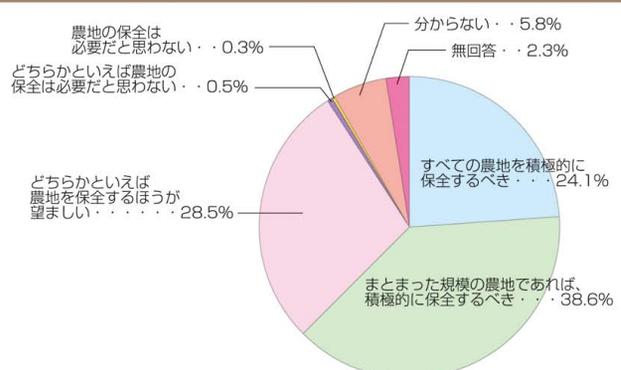
2032年
16,600ha

【目標設定の考え方】 基準年2021年以降の推計では目標年における農地面積は16,400 ha まで減少しますが、各種農業施策の総合的な展開により農地の減少抑制が見込めるため、目標を16,600ha に決めました。

農業農村に期待する役割(令和5年度県民ニーズ調査)



農地の保全について(令和5年度県民ニーズ調査)



かながわの土 ～農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用～

- 農業の生産性を飛躍的に高めるためには、担い手への農地の集積・集約化等を進め、収益性の高い農業経営を実現する必要があります。そのため、水田ほ場の大区画化や畑地帯の水管理省力化等の農業生産基盤の整備を計画的に実施し、農地中間管理機構と連携して担い手への農地の集積・集約化を推進します。

数値目標

意欲ある担い手への農地集積率 2021年 21.2% ➔ 2032年 30.0%

【目標設定の考え方】 認定農業者等の中核的経営体への農地集積を図り、農業の活性化による地産地消を推進するため、県内農地の集積率を目標として設定しました。

生産基盤整備と一体となった農地集積率 2021年 42% ➔ 2032年 53%

【目標設定の考え方】 農業生産基盤の整備と一体となった農地集積の促進及び農地の有効活用は、規模拡大や生産性の向上につながることから、目標として設定しました。

1 農道整備の推進



- 農産物の輸送の効率化及び集出荷作業の省力化を図るため農道の整備を進めています。

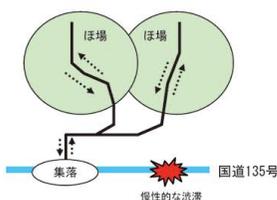
農道整備事業 小田原湯河原地区 (小田原市、真鶴町、湯河原町)



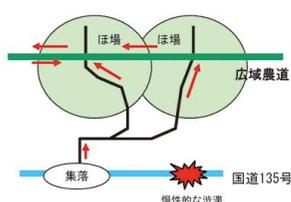
海沿いの山間部を走る広域農道 (小田原市石橋米神区間)

広域農道の整備による効果

整備前



整備後



課題

ほ場と集落を繋ぐ狭隘な農道と、慢性的に渋滞が発生する国道を利用するため、流通に支障が発生。

農業

農産物輸送の効率化

観光

観光拠点へのアクセスの向上

防災

災害時の緊急避難路としての利用

2 畑地帯における農業生産基盤の整備



- 農業経営の安定と次世代への継承に向けて、今後の地域農業を見据えた生産基盤の整備を推進しています。

農村振興総合整備事業 諸磯小網代地区(三浦市)



畑地かんがい施設の整備により畑への灌水が効率化され、計画的な生産が可能になった。

農村振興総合整備事業 早川春日原地区(綾瀬市)



地区の全景

ブランド化された農産物「彩速コーン」

3 水田地帯におけるほ場整備



●生産性の向上及び農地集積・集約化を促進するため、地域の合意形成を働きかけ、中心となる農業者や生産を振興する農作物などを見据えたほ場の整備を推進しています。

県営ほ場整備事業 内山地区(南足柄市)

整備前



狭小で不均一な区画の水田

整備後

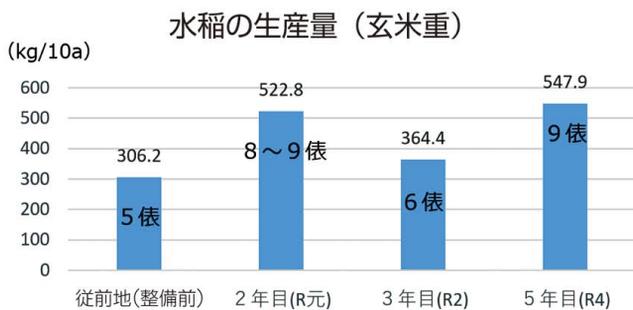


大区画化、整形された水田

ほ場整備事業による主な効果

生産性の向上

生産条件が改善されたことから「米の食味ランキング」特Aを受賞した新品種「はるみ」の作付けも始まっている。



※ R 2は夏季の天候不順で生産量が減少しました。
 ※ R 3は災害のためデータなし。

営農経費の節減

ほ場の大区画化や水路・農道の整備により、大型機械の導入が可能となり、農作業に係る労働時間が節減されている。



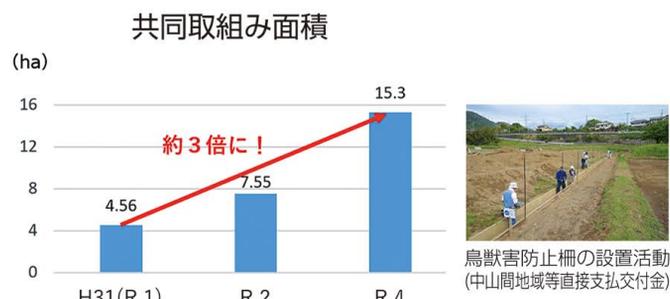
農地集積の促進

生産条件が改善されたことから、中山間地域において、農地中間管理機構を利用した担い手への農地集積が始まった。



地域農業への意識向上<波及効果>

中山間地域のほ場整備を契機に共同取組みが増加し、鳥獣害防止柵の設置、畦畔への植栽、水路の維持管理等、地域農業への意識向上が図られている。



かながわの里 ～農業の有する多面的機能の恵みを身近に享受できる取組を推進～

1 地域ぐるみの共同活動への支援



● 農業の有する多面的機能を発揮させるための地域ぐるみの共同活動や里地里山の保全活動を支援し、県民と連携した農地や里地里山の保全を促進します。

数値目標

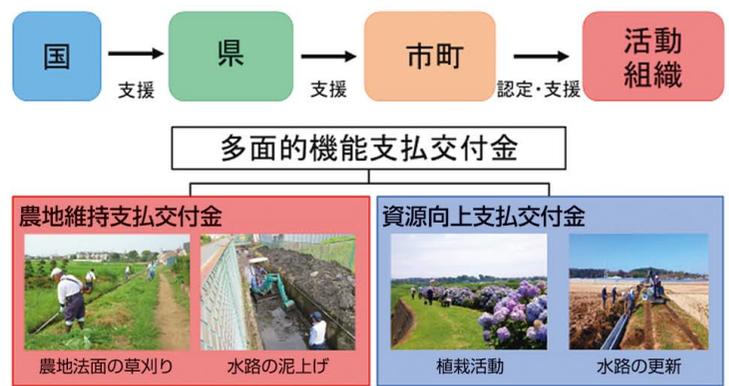
里地里山の保全活動等に参加する県民数 2022年
7,520人 ➡ 2027年
7,900人

【目標設定の考え方】 農業の有する多面的機能等への県民の理解促進を進めるためには、地域ぐるみの活動等への参加人数を増やす必要があります。多面的機能等への県民の理解促進の取組、地域ぐるみの共同活動や里地里山の保全活動の参加者を毎年100名ずつ増やし、2027年度に7,900人とすることを目標としています。

(1) 多面的機能支払事業



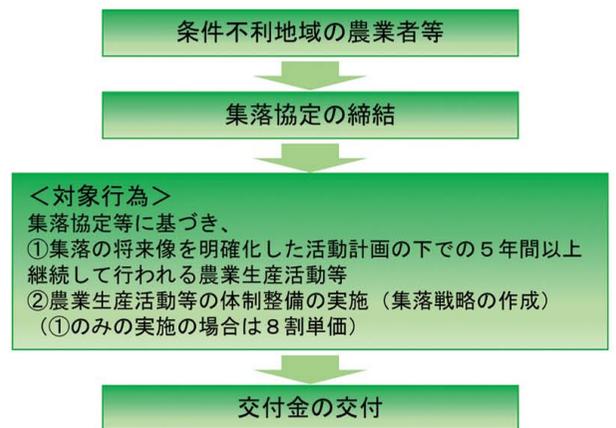
地域ぐるみで実施する水路の一斉清掃
(愛川町中津地区)



(2) 中山間地域等農業活性化支援事業



畦畔への植栽活動(南足柄市内山地区)



(3) 里地里山保全等事業



里地里山保全団体の開催した米作りイベント
(秦野市蓑毛地区)



かながわの里地里山
イメージキャラクター「さとっちゃん」



かながわの里地里山 フェイスブック

<https://www.facebook.com/kanagawa.satoyama/>



2 県民と連携した農地等の活用・保全



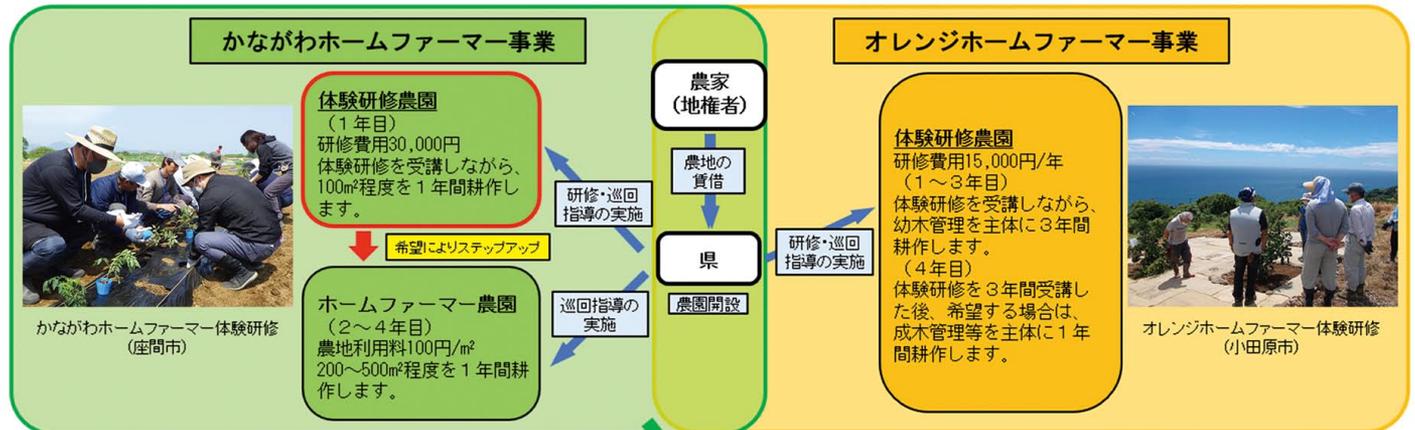
● 荒廃農地等を県が復旧・確保し、県民の力をマッチングさせることで、農地の有効活用を促進します。

数値目標

県及び農地中間管理機構が直接解消した荒廃農地面積 2021年 58ha → 2032年 100ha

【目標設定の考え方】 県内の荒廃農地は増加傾向であり、従来から取り組んでいるかながわ（中・高年）ホームファーマー事業、オレンジホームファーマー事業、かながわ農業サポーター事業に加え、農地中間管理機構との連携により、積極的に荒廃農地を解消していく必要があることから、目標として設定しました。

(1) かながわホームファーマー事業、オレンジホームファーマー事業



一定の技術と意欲を持ち、広い農地で耕作したい方は、「かながわ農業サポーター」として、本格的に農地を借りて営農することができます。

(2) かながわ農業サポーター事業



かながわ農業サポーターの研修

かながわ農業サポーター事業

県が認定
農業サポーター
農産物の計画的な生産・販売を目的に自らが1,000～3,000㎡を耕作

3 農業の有する多面的機能等への県民の理解促進



● 都市と農業の共存を図るため、農業の有する多面的機能やこれらを支える土地改良施設(頭首工、水路、農道等)の役割に対する県民の理解促進に取り組めます。



水田での小学生向け出前講座(海老名市)



保育園での農育活動(寒川町)



小学校での出前講座(開成町)

かながわの水・土・里による気候変動対策

- 脱炭素社会の実現に向けて、気候変動問題を「自分事化」し、農業分野においても気候変動の影響のリスクを低減するため、緩和策と適応策の取組を推進します。

1 水防災戦略に対応した農業生産基盤の整備

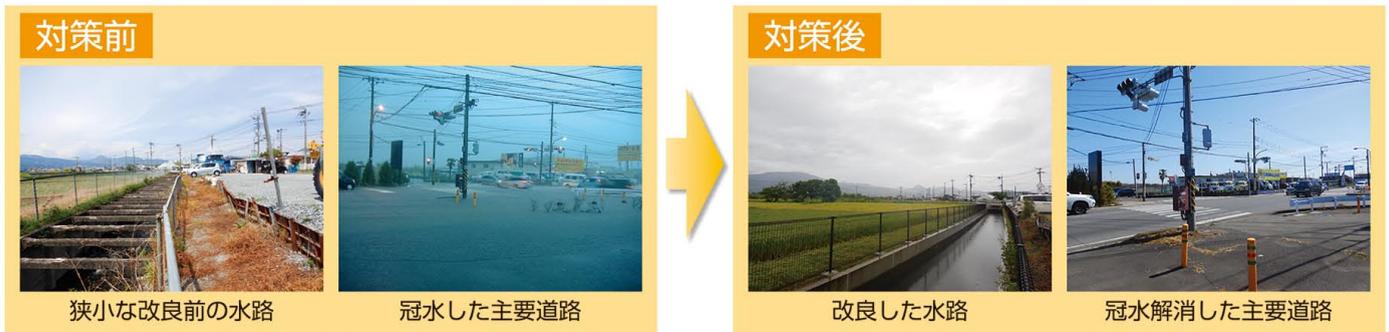


- 水害への対応力強化として、豪雨による被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修や長寿命化対策、農業用水路の水門の遠隔操作施設の整備等を計画的、重点的に進めています。

(1) 農業用水路の機能向上

- 流域の開発等により排水条件が悪化した地域を対象に、排水施設の再整備により流下能力の向上を図ることで、豪雨時の農作物への湛水被害の発生を防止するとともに、地域の安全も確保しています。

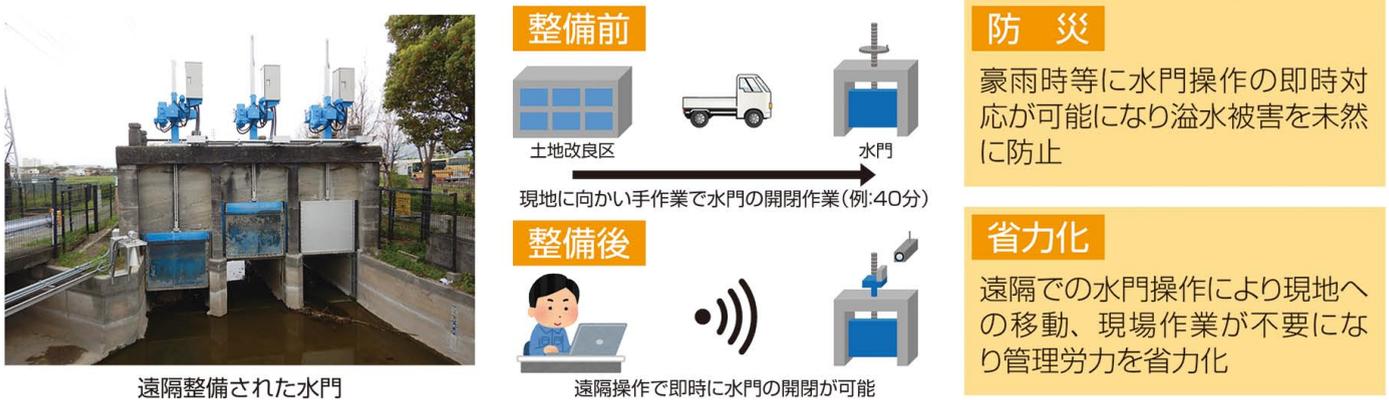
湛水防除事業 鬼柳地区(小田原市、大井町)



(2) 水門の遠隔操作施設整備

- 農業用水を取水する水門操作の遠隔化を図り、豪雨時の即時対応や管理労力の負担軽減を実現します。

農業用施設防災対策事業 相模川左岸用水地区(相模原市他4市1町)



2 農業水利施設への再エネ導入整備



用水路に設置した太陽光パネル



伊勢原市大田土地改良区では、用水路上部に太陽光発電施設を設置し、発電した電力で地域に用水を供給するポンプを稼働しています。

3 農地・農業用施設の災害復旧



大雨で被災した農道の復旧

被災状況



崩落した農道

復旧後



復旧し機能回復した農道